

主婦連第98-154号

1999年1月7日

サッポロビール株式会社

代表取締役

枝元 賢造様

主婦連合会

会長 清水鳩子

東京箱根間往復大学駅伝競走のCMに関する要望書

今年1月2日・3日に開催された東京箱根間往復大学駅伝競走で貴社のCMが酒の業界団体の自主基準である「酒類の広告・宣伝に関する自主基準」に定められた放映時間帯に反して午前中に流されました。この自主基準は、1998年5月1日付けで業界自らがアルコール問題への配慮から決定したもののはずです。

東京箱根間往復大学駅伝は、新春の恒例として毎年全国の子供から高齢者まで幅広く視聴しています。しかも選手の中には未成年者もあり、そのようなスポーツ大会でアルコールのCMが流されること、さらに選手のゼッケンに酒類メーカー名が記載されていることに大きな疑問を感じます。

そこで主婦連合会は以下の事項を要望するとともに、その検討結果を2月5日(金)までにご回答くださいようお願ひいたします。

記

1. 自ら決めた自主基準を最低限守ること。
2. 未成年もいる選手のゼッケンに酒類メーカー名を記載しないこと。
3. スポーツ大会の冠スポンサーにならないこと。

以上